

お知らせ
information

2022
6

■木造住宅耐震診断、改修補助が受けられます

市では、木造住宅の「耐震診断」や「耐震改修」を行う方に、費用の一部を補助します。

- 建築基準法、その他関係法令に違反する事項がない住宅
- 補助金額／耐震診断に要する経費の3分の2(上限6万円)
- 申込み期限／9月30日(金)

■木造住宅耐震診断補助

市内に住所がある方が所有し、次の全ての要件に該当する木造住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工された、地上2階建て以下の戸建て住宅、または店舗併用住宅
- 市内に住所がある方が所有し、診断補助の要件に加え、次の全ての要件に該当する木造住宅

■木造住宅耐震改修補助

市内に住所がある方が所有し、対象物件の固定資産税が減額となる場合があります。

- 申込み期限／9月30日(金)
- 耐震改修を行うと、申請により、対象物件の固定資産税が減額となる場合があります。

●外壁の中心から隣地または道路の境界線までの距離が、7メートル以内の住宅

●耐震診断員が行った耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅

●補助金額／上限30万円(耐震改修工事の経費により補助金額が変わります)

●申込み期限／9月30日(金)

●耐震改修を行うと、申請により、対象物件の固定資産税が減額となる場合があります。

■問い合わせ

市都市整備課建築指導グループ

☎23・6466

■国民年金「学生納付特例制度」のご案内

20歳以上の方は、国民年金に必ず加入し、保険料を納めることが義務付けられています。しかし、保険料を納めることが困難な学生の方については、「学生納付特例制度」があります。申請し承認されると、保険料の納付が猶予されます。

対象

大学(大学院)、短大、高等専門学校等に在学している20歳以上の方で、前年の所得が128万円+(扶養

親族数×38万円)で計算した額以下になる方
手続きに必要なもの
学生証(コピー可)または在学証明書(原本)、本人確認書類、マイナンバー、基礎年金番号通知書または年金手帳

その他

制度を利用するには、毎年度の申請が必要です。令和3年度に申請した方で、令和4年4月以降の猶予を希望する方は、早めに申請

■子宮頸がん予防接種のご案内

市では、小学校6年生から高校1年生相当の女の子を対象に、子宮頸がんのワクチン接種を行っています。

対象の方には、個別に案内資料を送付しますので、その資料を参考にリスクと有効性を理解した上で、お子さんと保護者の方がよく話し合い、接種されることをお勧めします。

対象者／平成18年4月2日〜平成23年4月1日生まれで、市内に住民登録のある女子

接種回数／3回
指定医療機関

・市立稚内病院
・クリニック森の風
・こどもクリニックはぐ

※接種には、予約が必要な場合があります。

■2年に一度 はかりの定期検査を忘れずに

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで、取引や証明上の計量に使用するはかりは、2年に一度、定期検査を受けることが義務づけられています。

※検査には手数料がかかります。

お問い合わせ／市水産商工課 商工・労働グループ

☎23・6467

令和4年度 特定計量器定期検査 会場及び日程

月日	時間	検査会場	対象地区
7月12日(火)	10:30~11:30	北宗谷農業協同組合沼川支所	天北
	13:30~15:30	大岬小学校	宗谷、宗谷岬、東浦富磯、清浜
7月13日(水)	10:00~11:00	稚内漁業協同組合声問支所	声問、恵北、増幌
7月14日(木)	10:00~12:00 13:00~16:00	稚内市地方卸売市場	末広、新港町
7月26日(火)	11:00~12:00	稚内市役所裏車庫	恵比須、ノシャップ富士見、西浜
	13:00~16:00		富岡、若葉台、はまなす、潮見、栄、萩見、朝日、サラクトマナイ
7月27日(水)	9:30~12:00	稚内市役所裏車庫	緑、こまどり
	13:00~16:00		港、大黒
7月28日(木)	9:30~12:00	稚内市役所裏車庫	宝来
	13:00~16:00		中央、開運 その他未検査事業者

接種に必要なもの

- ①健康保険証・診察券
- ②母子手帳

■子宮頸がんワクチン接種の機会を逃した方へ

国は、平成25年度から令和3年度まで、個別に接種をお勧めする取り組みを一時的に控えていましたが、専門家会議で安全性に特段の懸念がないことが改めて確認され、接種による有効性が副反応のリスクを上回ると認められたことから、この期間に定期接種の対象であった方を対象に、接種の機会を提供します。

対象者／平成9年4月2日〜平成

令和7年3月まで(無料)

その他／対象の方には個別に案内します

・やむを得ない事情により市外で接種を希望される場合は、事前に申請が必要になります

・過去に自己負担で接種された方はご相談ください

お問い合わせ／市健康づくり課地域医療グループ

☎23・4000

■甲種防火管理者講習会(新規・再)を開催します

次のとおり、防火管理に関する(新規・再)講習会を開催します。選任義務のある事業所の関係者は、必ず受講してください。

日時／新規講習：7月20日(水)・7月21日(木) 再講習：7月26日(火)

会場／稚内地区消防事務組合2階コミュニティホール(港5丁目1番37号)

申し込みについて 受講申請書を提出してください

提出先・問い合わせ 消防本部総務予防課

☎23・2734

18年4月1日生まれの、市内に住民登録のある女性で、過去に合計3回の接種を受けていない方

令和7年3月まで(無料)

その他／対象の方には個別に案内します

・やむを得ない事情により市外で接種を希望される場合は、事前に申請が必要になります

・過去に自己負担で接種された方はご相談ください

お問い合わせ／市健康づくり課地域医療グループ

☎23・4000

ださい。申請書は消防本部総務予防課で配付しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

申し込み期限／7月5日(火)

受講料／無料ですが、テキスト代がかかります。

新規講習：3900円 再講習：1400円

受講日当日、現金でお支払ってください。

提出先・問い合わせ 消防本部総務予防課

☎23・2734